

都市の緑化の推進と『国際花と緑の博覧会』に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十一年十月八日

田代富士男

参議院議長 藤田正明殿

都市の緑化の推進と『国際花と緑の博覧会』に関する質問主意書

去る九月十八日の参議院本会議における私の質疑に対して、総理は「四全総（第四次全国総合開発計画）において特別な配慮で公園や緑の増加につとめたい。特に都市の緑化、緑の保全について都市公園の整備、公共空間、民有地の緑化等推進し、その保全のための都市環境の形成につき自治体とも協力する」旨答弁された。

そこで、関連する重要問題について質問する。

一 八月二十四日、国土政策懇談会（国土庁長官の私的諮問機関）が発足したが、その経緯は何か。伝えられるところでは、総理は策定寸前のその四全総を厳しく批判し、メリハリのあるものをという注文をつけ、国土庁長官に対し大都市問題で抜本策を打ち出すよう指示をしたというが真相はどうか。

二 この場合、第三次全国総合開発計画(三全総)において打ち出された定住構想、都市構造のひずみ対策、大都市の限界性への対応を進めつつ、地方都市の開発促進、活性化を図らんとする地方都市重視の対策(東京圏への一点集中から多極構造化による機能分担の再編等)を方向転換し、新たな大都市対策を打ち出さんとするのか、伺いたい。また、その場合の大都市対策はどのようなものを想定しているのか。

三 三全総における都市公園等の整備の目標(市街地においては一人当たり三平方メートル以上)すら達成されていない現時点において、総理は、四全総において特別な配慮で公園や緑の増加につとめると答弁されたが、その具体的裏付けを伺っておきたい。

四 昭和六十五年大阪で開かれる『国際花と緑の博覧会』は、花と緑と人間生活の関わりを幅広くとらえ、二十一世紀へ向けてより潤いのある豊かな新しい社会の創造を目指して開催されることになっており、総理がその答弁で共感を示された都市住民の花と緑の保全への意識を育

てるのにふさわしいイベントであると考えられる。

そこで、次の数点について伺いたい。

① 今後開催に向けて出される基本構想委員会および会場計画委員会の結論はいつ頃出るのか。また各国、各企業等への出展要請や内外へのPR等、昭和六十五年四月開催にむけての今後のスケジュールについて伺いたい。

② 会場建設、運営等に必要な経費は千二百億円ともいわれている。これについては、閣議了解(昭六十、九、二十四)の既定経費と併せ、民間資金の導入等がうたわれているが、それらの見通しと政府の取り組みについて伺いたい。

③ 会場(鶴見緑地)へのアクセスとしては、会場に直接接続する新設予定の大阪枚方京都線(いわゆる第二京阪道路)があるが、このうちの中央環状線以西の整備の見通しはどうか。

そのほか会場へのアクセスとしては、国道百六十三号線、都島茨田線、大阪中央環状線、

大阪生駒線等の他、着工完成が望まれる地下鉄七号線等があるが、これら会場周辺的环境整備等、関連公共事業の取り組みについてはどうか。

またこれら道路の整備に際しては、大規模の道路の緑化を行うことは『花と緑の博覧会』にふさわしいと考えるが、この点どうか、併せて伺いたい。

④ 会場の施設計画や周辺環境の対策上、会場の鶴見緑地にくさび状に入っている守口市の下水処理場については何らかの対策が必要ではないか。

⑤ 博覧会を一過性のイベントとして終わらせないよう恒久施設の建設及び既存施設の整備にはアメニティの充実を図るなど大阪府・市、守口市等地元の意向、要望に十分対応するよう政府としても協力すべきと思うが政府の所見を伺いたい。

右質問する。